



# 阿蘇中学校として最後の卒業生

## 3小学校とともに阿蘇米本学園に



▲感謝を胸に、卒業証書を授かりました。※登壇するときだけマスクをはずしています

昭和22年に創立された阿蘇中学校。75年の間に9,130人の生徒が学校生活を送り、巣立っていきました。3月9日には43人の最後の卒業生を送り出し、阿蘇中学校としての歴史を終えました。

4月からは、阿蘇小学校、米本小学校、米本南小学校に通う児童たちとともに、たくさんの思い出で彩られたこの場所で、阿蘇米本学園として新たにスタートをきります。

### 今号の紙面から

- 施政方針と令和4年度予算編成……………2
- 重点施策の概要……………3
- ごみの分別、しっかりできていますか……4
- 4月29日(祝)から、こいのぼり大遊泳……………5

**新型コロナウイルスの次回の予約は4月6日(水)から、小児は4月13日(水)から**

追加(3回目)接種の次回の予約は4月6日(水)午前8時30分から、小児(5~11歳)接種の次回の予約は4月13日(水)午前8時30分から開始します。※小児への接種は保護者とお子さんの同意がある場合に限り接種が行われます。予約は市コールセンター☎0570(001)098かWEB申込フォームから。医療機関で直接予約も受け付けています。受付医療機関は市ホームページで確認してください。

▲5歳~11歳 市ホームページ  
▲追加(3回目) 市ホームページ

### 非課税世帯等臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した人への生活・暮らしの支援として、臨時特別給付金を支給します。

▼給付額 1世帯あたり10万円 ▼対象者 3年12月10日現在で、世帯全員の3年度分の住民税均等割が非課税である世帯。住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。▼受給方法 対象となる世帯に支給要件確認書を送付しています。まだ提出されていない方は早めに出してください。世帯の状況により申請書の提出が必要な場合があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、非課税世帯と同様の事情があると認められる場合も対象となります。詳しくはコールセンター☎047(421)6746(午前9時~午後5時)へ。(健康福祉課)

### 引っ越しをしたら住民票を移しましょう

選挙の投票は、選挙人名簿に登録されていなければできません。引っ越しをした場合、転入の届け出をした日から3か月経つと、新しい住所地で名簿に登録されます。住民票の手続きについては、戸籍住民課☎(421)6719へ。

■引っ越してから3か月経たずに選挙があるとき 国政選挙や県政選挙の場合、引っ越し前の住所地(旧住所地)に3か月以上住んでいれば、旧住所地で投票できます。県政選挙は、同一県内での住所移動に限りです。詳しくは、旧住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

■旧住所地に行けないとき 仕事などで旧住所地に行けないときは不在者投票ができます。投票用紙などの郵送に時間がかかるので早めに手続きをしてください。

(選挙管理委員会)☎(421)6792